

# 「ワーク・ライフ・バランス」のすすめ



男性も女性もイキイキと働く社会  
個人が能力を最大限発揮できる職場を

少子高齢化、本格的な人口減少時代を迎えて、活力のある社会を実現するためには、個人がさまざまな可能性を自ら選択し、能力を最大限発揮できる環境づくりが求められます。

我が国の現状では、長時間労働や柔軟性に欠ける就業環境などにより、心身ともに疲弊する状況が見られ、その影響が家庭や地域社会に及んでいます。企業にとっては、意欲と能力を発揮させる環境を提供することが、人材確保のためにも不可欠になっています。

「ワーク・ライフ・バランス」とは、老若男女誰もが、それぞれのライフスタイルで、仕事、家庭生活、地域活動、自己啓発などさまざまな活動を、自分の希望どおりに行うことをいいます。働き方を見直すと言いつても、働き方の希望どおりに行うことをいいます。働き方を見直すと言いつても、働き方の希望どおりに行うことをいいます。

仕事と生活が調和し、好循環する社会に向けて、取り組みは始まったばかりですが、企業だけでなく社会全体の後押しが大切です。

## お父さんだって君と もっと一緒に過ごしたい...

少子高齢化の進展は日本社会が抱える大きな問題です。社会の担い手（概ね20～60歳）が減少すると、経済・産業の活力が衰えます。また高齢人口の増大は、若年層の負担をさまざまな面で増加させます。

男女共同参画社会の推進は、これらの問題の対応策としても非常に有効であり、従来、男性または女性のみが担ってきた役割を、男女ともに担っていくこととするものです。育児休業制度の整備など就業環境の整備により、男女ともに仕事と家庭等の両立ができるようにします。このような改善策を「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を進めるといいます。

男性の家庭・地域活動への参加  
男性は「育児休業を取得したい」と思っても経済的な問題や職場への気兼ね、復帰後の昇進への影響などから、なかなか取得できない状況です。働き方を見直し、家庭や地域活動への参加を進めていくことが必要です。

### 女性の活躍促進

働く女性の約7割が第1子出産を機に仕事を辞めています。「家事や育児は女性の仕事」といった固定的な役割分担意識があり、女性が仕事を続けていくうえでさまざまな問題があります。

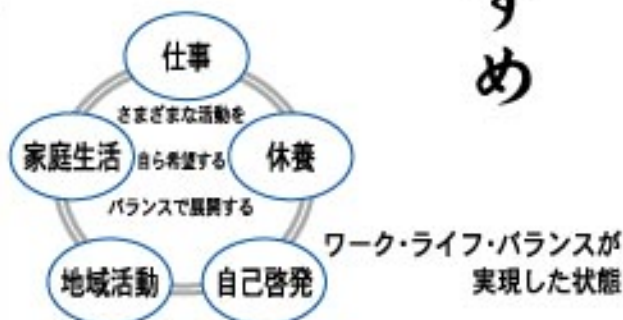
### 働き方を見直し

子育て期間に短時間勤務することができると在宅勤務など、男性も女性もライフステージに応じて柔軟な働き方を選択できるよう、環境を整備する必要があります。

### 企業の取り組み「将来への投資」

企業・組織にとって「ワーク・ライフ・バランス」への取り組みは、単なるコストでなく、優秀な人材の確保や従業員の満足度、意欲の向上へとつながり、将来への投資になります。

男女共同参画と「ワーク・ライフ・バランス」に関する問合せ  
企画情報課地域交流推進係  
☎43・75110

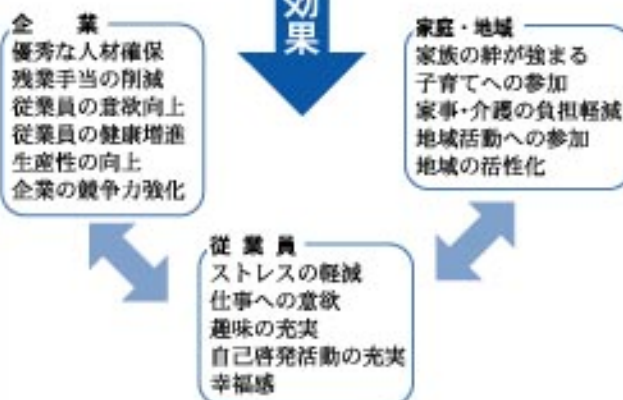
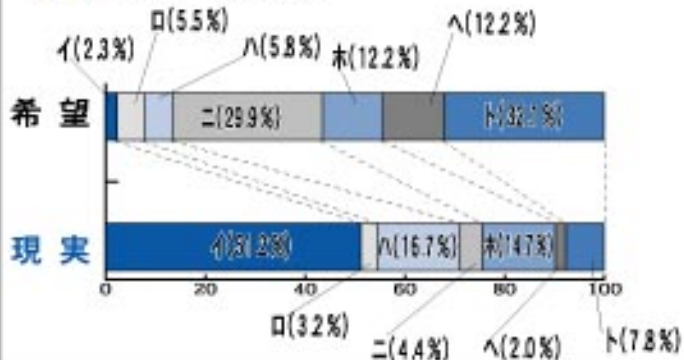


### ワーク・ライフ・バランスの希望と現実 (男性・既婚・就業者へのアンケート結果)

資料:「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向 中間報告より

既婚者の男性で、「仕事優先」の生活を希望するのは約2%に過ぎないが、現実には50%を超える人が「仕事優先」となっている。

- 仕事優先 □ 家事優先 ▣ 仕事・家事優先
- ▤ プライベート優先 ▥ 仕事・プライベート優先 ▦ 家事・プライベート優先
- ▧ 仕事・プライベート・家事を両立



### 男女共同参画対話劇 キャラバン隊の派遣

登場人物の会話だけで進める劇で、男女共同参画について、地元の方が地元の言葉でわかりやすく、楽しく伝えます。

料金は無料で、テーマは家事・育児・介護等があります。各種研修会などに派遣しますので、ご連絡ください。  
主催 にかほ市、秋田県由利地域振興局  
申込・問合せ 企画情報課地域交流推進係 ☎43・75110

### 働き方を見直そう!! 「男女イキイキ職場宣言事業所」

秋田県では職場の男女共同参画を進め、男性も女性もイキイキ働くことができる職場環境づくりに取り組む事業所と、協定を締結して支援しています。

- ・協定を締結している市内の事業所と取組内容を紹介します。
- 働くエクセルコーポレーション
- ・男女間の格差のない処遇
- ・インターンシップの積極的な受け入れ
- ・育児終了後の再雇用
- ・65歳定年後の再雇用
- TDK株
- ・育児、介護休業の取得促進
- ・「セクハラ相談窓口」の設置
- 丸大機工株
- ・資格取得制度
- ・年齢および職能による給与規定

・昇級、昇格機会の平等  
○医療法人YAMAZEN  
・主婦の中途採用者を積極的に雇用  
・女性の能力活用  
男女イキイキ職場宣言事業所に  
関する問合せ  
秋田県男女共同参画課 ☎18・860・3895